

**平成30年度 第1回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 平成30年6月7日(木) 10:00~11:40
出席者 : 委員15名
欠席者 : 委員2名
傍聴者 : 無し

1. 開会のことば(10:02)

事務局: 午前中のお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより、平成30年度第1回北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日は2名が欠席、大友委員については遅れての出席と思われませんが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づく出席者数が現時点で14名と過半数を超えていますので、本会議は成立いたします。

2. 委嘱状の交付(10:03)

3. 市長あいさつ(10:07)

市長: 改めましておはようございます。大変お忙しい中、また、いろいろ用事がある中で委嘱状をお渡しさせていただきました。大変お忙しい中ではありますが是非、皆様には北杜市の介護保険事業、老人福祉に素晴らしい知恵を出していただきながら北杜市がより良い福祉ができるようご協力をお願い申し上げます。また、北杜市は非常に高齢化率も高くなっていますけれども、皆様の様々な知恵をお借りしながら介護予防に取り組んでいる中で、北杜市が県内で一番介護保険料を抑えながら頑張っているところでございます。その中で介護認定が厳しすぎるのではないかいとの声をたくさんいただいているところです。しかし、皆様の様々な中で介護保険計画や介護認定に対する考え方などを発していただいている中で、より細かくそれぞれの認定がしっかりできるように取り組ませていただいています。そして、元気でいつまでも自分の足で歩け、この北杜市にいつまでも幸せに暮らせることを望みに思っています。様々な取組を、北杜市の中で市民の皆様が公民館活動であったり、また、それぞれの取組の中や地域の取組の中で、非常に高齢者が住みやすくそして安心安全で地域の中で見守るという取組をたくさんしてくださっています。それが、私自身いつまでもお元気でそして地域の中で安心して暮らして行ける方たちが、お元気で介護認定を受けずに頑張っていてくれる方たちがたくさんいるのではないかと思います。1月に「お宝いっぱい健康北杜」を宣言させていただきました。市民の一人一人の皆様が、自分の健康をつくるために、また、地域が健康であるために取組が継続して行える、本当に初

歩的な取組の中で健康が保たれるのではないかとの思いで宣言させていただきました。昨日、荒川区で幸せリーグという会議に行ってきました。今、北海道から九州までの首長と意見交換をさせていただきましたが、どこの地域も高齢化の中で、どのようにその幸せで生涯住み慣れた場所で暮らせていけるかということに対して、真剣に考えながら取り組んでいることを現実には知りました。しかし、北杜市が一番私は発表させていただいた中で高い評価をいただいたのは、公民館活動で行っているものが高い評価をいただきました。行政だけでは手の届かない、その中で行政が出したそのことを地域の皆様市民の皆様が行き来しながら取り組んでくださること、それが北杜市はすごい地域力ですね、地域愛がすごいですね、郷土愛がすごいですねという話をされました。昔から、「結（ゆい）」という言葉が使われてきましたが、お互いができることをしあう、それをまた返していくというお互いの思いやりが地域特性としてあるのではないかと、支え合いが地域特性としてある、それをこれからも大切にしたいなということを感じながら昨日は会議を終え帰ってきました。本日、ちょうどこのような皆様に委嘱状をお渡しするという中で、常日頃から地域の中でご活躍されている皆様に委嘱状をお渡しできるということで、皆様にお知恵を借りながらより良い福祉活動ができますようお願い申し上げましてあいさつに代えさせていただきます。お忙しい中と思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

4. 委員紹介(10:14)

・委員と事務局の紹介

事務局：委員の任期については3年間となります。よろしく願いいたします。

5. 役員改選(10:19)

事務局：北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により決定していただきたい。何か意見はありますか。

委員：事務局一任。

事務局：事務局案としては、慣例により社会福祉協議会の会長である利根川委員に会長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

一同：異議なし。

事務局：利根川委員に会長をお願いします。また、要綱第5条第4項に「副会長は会長が指名する」とありますので、指名をお願いします。

会長：副会長には、これまで通り宮沢委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同：異議なし。

事務局：それでは、会長に利根川委員、副会長に宮沢委員となります。よろしく願いします。

会長：私自身微力ではありますが、担当部署の皆様にも少しでも協力できればよいと思います。ご協力よろしく願いいたします。

6. 議事録署名人選出について(10:24)

事務局：北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条第3項第3号により、議事録署名人2名を選出したいと思います。議事録署名人は、三井昇委員と小林行広委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

一 同：異議なし。

事務局：それでは、2名の方をお願いいたします。

7. 議事(10:25)

(1) 策定委員会並びに運営委員会について(10:26)

・策定委員会並びに運営委員会について、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

(2) 第5次ほくとゆうゆうふれあい計画について(10:31)

・第5次ほくとゆうゆうふれあい計画について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：介護保険料について記載があるが負担割合が軽減されてこのようになっていると思うがこの基準額の51,600円については全国標準なのか。

事務局：基準額はそれぞれの保険者で高齢者人口や認定率、サービス利用状況等が異なるのでそのあたりを策定委員会で協議していただき決めてもらうことになる。

委員：まだまだ変わりうる数値なのか。

事務局：この3年間においては、基準月額4,300円、年額51,600円で行っていくことになる。

委員：次期は第5次を踏まえながら検討していくということか。

事務局：そのとおり。

委員：会議の頻度と最終的に何を決定する会議なのか教えて欲しい。

事務局：議案の第1号で説明させていただいたが、老人福祉計画及び介護保険事業計画並びに地域包括支援センター運営協議会ということで市長が委嘱した。事務内容は老人福祉計画及び介護保険事業計画はいわゆる3年間の計画を策定委員会で諮って第6次の計画を策定し、市長に対し意見を具申していく流れである。ただその決め方はそれぞれの市町村によって違いがあり、市にはどんな課題があるか、何に困っているのか、介護利用者、高齢者は何を求めているのか、地域課題といった情報を集めて、その情報を国の基準システムで分析しながら皆様に解りやすい数字を出して北杜市は今こういうところに困っている、こういう施設は利用者が多いとか、在宅の利用者はこのくらいいるというような数字を出して、それを基に今後、市としてどのような施策を講じていくのかということを議論し、提案しながら策定委員会で協議を行っていく場となる。それと併せて地域包括支援センター運営協議会ですが、詳しくはこの後に説明する。会議頻度は、年間3～4回を想定している。極力、議案をまとめて1回の審議で終わるような形で行

いたいと考えている。皆様、ご多用であるので回数を少なくしつつきちんとした議論がなされるよう資料づくりを行いたいと考えている。

委員：委員のメンバーについて、私は歯科医師会で来ているが、介護というよりも患者に元気な老人が多い、北杜市では介護保険を受けていない人はどのくらいいるのか、健康な老人はどのくらいの割合なのか、介護施設に入っている人がどのくらいいるとか、そういう各データが無いのでイメージがわからない。全く介護を受けていない人がほとんどで一部の人が介護なのかイメージが無いと議論に入れにくい。健康な老人からみるとどちらかという悪くならない方に力を入れていただきたいのでそっちの方が自分としてはその所が見えないので具体的に全体としてどういう流れなのか教えていただきたい。

事務局：今回から策定委員会の任期を3年にさせていただいたことと併せて、介護保険法では地域包括ケアシステムの構築が求められている中で、我々としても在宅の歯科医師の意見も必要というところで、本年度から市歯科医師会にもお願いして代表を選出していただいた。その中で今回は全体的な総論的な話ですが、今回は29年度実績やこれからの目標であったり介護保険を利用していない高齢者の状況であったり等、次回の策定委員会で詳細を説明させていただきたい。

委員：確認ですが、今事務局より説明いただいた策定委員会は何をするのかということが新任の委員は不安だと思うが、私も再任であるが膨大な資料にあるPDCAサイクルでどうこうしなさいと言うことが新たに出てきたということが、はたして北杜市の地域性を反映した評価ができるかどうかということは、おそらく厚労省からこのシステムでやるよう、交付金を予算の範囲以内で出すということだと思うが、あまり交付金の評価指標にとられると北杜市はどうするのかという議論ができにくいのではないかと心配されている委員もいると思う。次回事務局の方から提案があったが、元気な高齢者が多いということは介護保険の認定率が低く、山梨県内でも一番低い方なのでそういうことを考えると、元気の高齢者が80%くらいはいるということになるが、それでよろしいかということがひとつ。スケジュール的には6月、9月、12月、3月と今年度は4回の予定ということで良いか。

事務局：最大で4回開催することになる。

委員：次回の9月で保険者機能強化推進交付金の評価指標の原案を出していただけるとのことと議論検証していくという作業があるということの理解でよいか。

事務局：そのとおり。

会長：たくさんの資料の説明があったが、次回に説明を求めてもいいですし、個別に時間を取っていただいて説明を受けていただいても構わないということをお願いしたい。

(3) 地域包括支援センター事業について(11:09)

会長：4番目の委託契約に関することについては、承認していただくことがあるので、説明をお願いしたい。

- ・地域包括支援センター事業について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：地域包括支援センターについて、具体的にどちらに設置するか場所は決まっているか。
また、委託の話があったが、委託先が見つからない場合は市で直営となるのか、企業とかに委託とかではなくて市役所とは違う場所、支所等で検討しているのか。

事務局：委託先については法人格として法律に規定されている。市内9法人について委託が可能かどうか調査し検討していく。委託が難しいという場合においては、直営で2箇所設置することを検討する。設置場所については、個人情報保護と情報共有という相反する課題があり、2つの事務を行うこととなると情報端末が整備されているところが望ましい。市の公共施設、支所等を検討してくことになると思う。

委員：どの施設、支所になるか決めているのか。これから決めるということか。

事務局：未定である。

会長：介護予防ケアマネジメント委託契約について、意見は無いようであるが、資料の法人に委託をすることについて承認してもらえるか。

一同：異議なし。

会長：異議なしとのことで、承認された。

(4) その他

・次回の予定議題について、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

8. 閉会のことば

副会長：お疲れ様でした。事務局が苦勞して資料を用意していただいたと思いますが、やはり中身が難しく複雑であること、今までの経緯もわからないのでどうやって議論や発言をしてよいか戸惑った委員も多かったと私なりに推測しています。次回以降、一見、的外れな意見だけれどこれはどういうことかという率直な疑問でも結構ですので、会長もおっしゃったようにそういう意見からいろいろな反応もでてくるので、また、事務局も今の状況を伝えていただけるとより良い委員会になるかと思うのでご協力をお願いいたします。